

告 示 第 5 4 8 号

令和 6 年 4 月 2 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業（ピアサポーターステップアップ事業）業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業（ピアサポーターステップアップ事業）業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する業務名等

(1) 業務名

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業（ピアサポーターステップアップ事業）業務委託契約

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(3) 業務概要

相談支援事業所が、本市で養成したピアサポーターと共に活動し、地域移行支援や体験談発表等の実施、地域住民、学校、企業等に精神障害についての普及啓発を行う等、ピアサポーターに活躍の場を提供する。また、ピアを活用して支援を行いたいと検討している一般相談支援事業所に対して活動するに当たり必要なスキル習得への助言や技術的援助を行う。

ア ピア活動サポート会議

イ 精神科病院や地域等での体験談発表の実施

ウ 市主催事業等での普及啓発活動の実施

エ 入院患者との交流

オ 地域移行支援の実施

カ ピアサポーター体調モニタリングの実施

キ 相談支援事業所へのピアの訓練、活用に関する助言及び技術的援助の実施

ク その他本業務に関して発注者が必要と認める業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に事務所又は事業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 申請日現在、実施事業所に精神保健福祉士の資格を持つ職員が2人以上配置され、うち1人以上は常勤であること。
- (10) 事業所が、令和元年度から令和5年度までの5か年において、ピアサポーターを養成、訓練又は雇用をした実績があること、若しくは所属する職員が同上期間においてピアサポーターを養成・訓練をした実績があること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式3）（以下「申請書」という。）及び(2)に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を4(1)の受付期間に鹿児島市健康福祉局保健部保健支援課に直接持参しなければならない。なお、4(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

(2) 申請関係書類

ア 法人等概要書（様式4）

イ 本業務に係る実施体制（様式5）

ウ ピアサポーター養成等実績一覧（事業所の実績がある場合は様式6。事業所としての実績はないが、所属する職員の実績がある場合は様式7）

エ 本市が発行する市税に滞納がないことの証明書

オ 履歴事項全部証明書

(3) その他

ア 申請書等は、提出日現在で作成すること。

イ 提出部数は、各1部とする。

ウ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

エ 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和6年5月10日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局保健部保健支援課（別館3階）

電話 099-803-6929

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和6年5月17日（金）までに通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和6年5月10日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市健康福祉局保健部保健支援課において閲覧に供する。なお、本市ホームページにおいては、公告日から令和6年5月10日（金）までの間、閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、直接持参又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年5月1日（水）午後5時15分まで（ただし、直接持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 直接持参による場合の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局保健部保健支援課（別館3階）

エ 受付電子メールアドレス

hokenshien@city.kagoshima.lg.jp

オ その他

質問書様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内の日から令和6年5月10日（金）までの間、本市のホームページ上に質問内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月29日（水）午後3時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所別館3階302会議室

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。
(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

10 最低制限価格

設定するものとする。

11 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

12 入札の無効等について

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 入札金額を訂正した入札書による入札
 - オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - カ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。